

データ移行仕様書

- 1 現行システムデータベースサーバー使用量
1, 781GB (2.5TBの内1, 781GB使用中)
※令和8年4月22日時点
- 2 データ移行対象
現行の文書管理システムで管理しているすべての起案・供覧文書データ
- 3 移行条件
 - (1) 現行の文書管理システムで管理している文書について、公文書公開請求があった際に正しい情報を公開できるよう、帳票出力項目及び添付文書を含めたデータを移行すること。また、移行後は次期システムにおいて各文書が添付文書とひも付けされた形で担当所属において閲覧ができること。
 - (2) 現行システムからのデータ抽出は、現行システム事業者が行い、総務省が定める最新の間標準レイアウトに従って、XML形式で出力される。原則として、中間標準レイアウトにない項目は出力されない。出力データは記録媒体（外付けSSD等）に格納される。
 - (3) 既存データの移行方法については、できる限り手作業での入力避ける方法とすること。パンチ入力が必要な場合についても、本見積範囲内とする。
 - (4) 現行システムに記録されておらず、新システムでの必須項目となる不足項目については、基本的に受注者側で入力ツールやパンチ入力等を使い、追加登録を行うこと。
 - (5) 移行データは、受注者側において新システムで事前にテストした後で、本番データとして移行すること。